

TTC標準
Standard

J T - P 8 3 3

**受聴主観評価試験に基づいた
装置劣化要因導出法**

Methodology for derivation of equipment impairment
factors from subjective listening-only tests

第 1.0 版

2004 年 4 月 20 日制定

社団法人
情報通信技術委員会

THE TELECOMMUNICATION TECHNOLOGY COMMITTEE



本書は、(社)情報通信技術委員会が著作権を保有しています。
内容の一部又は全部を(社)情報通信技術委員会の許諾を得ることなく複製、転載、改変、
転用及びネットワーク上での送信、配布を行うことを禁止します。

目 次

< 参考 >	3
1. 標準の概要	4
2. 本標準で規定する内容	4

< 参考 >

1 . 国際勧告等との関係

本標準は、2001年2月に国際電気通信連合電気通信標準化部門（ITU-T）SG12会合において勧告化されたITU-T勧告P.833に準拠している。

2 . 上記国際勧告等に対する追加項目等

2.1 オプション選択項目

特になし

2.2 ナショナルマター項目

特になし

2.3 原標準に対する変更項目

特になし

3 . 改版の履歴

版数	制定日	改版内容
第1版	2004年4月20日	制定

4 . 工業所有権

本標準に関わる「工業所有権等の実施の権利に係る確認書」の提出状況は、TTCホームページで御覧になれます。

5 . その他

(1) 参照する主な勧告、標準

TTC標準 : JT-G107, JT-G113, JT-G711, JT-G727, JT-G728, JT-G729, JT-P800

ITU-T勧告 : G.108.1, P.810, P.830, P.831

(2) 本出版は、具体的な規定内容を含んでいない。規定はすべて準拠元であるITU-T勧告によっている。

具体的な規定内容はITU-T勧告を参照する必要がある。

6 . 標準作成部門

網管理専門委員会

1. 標準の概要

本標準は、TTC 標準 JT-G107 において総合通話品質指標算出の過程で必要となる装置劣化要因評価値($I_{e,eff}$)を主観評価試験に基づいて導出する方法を規定する。

本標準において規定する装置劣化要因評価値($I_{e,eff}$)導出法は、ITU-T 勧告 P-series 勧告 Supplement 23 に収録されている符号化音声データベースに対する主観評価値 (MOS: Mean Opinion Score) を基準として、評価対象条件に対する評価値を正規化し、主観評価実験の違いに依存しない評価値を得ることを特長とする。

本標準を用いることにより、TTC 標準 JT-G113 Appendix I に掲載されていない符号化方式に対する装置劣化要因評価値($I_{e,eff}$)を実験により求めることができ、結果として TTC 標準 JT-G107 の適用領域を拡大することができる。

2. 本標準で規定する内容

本標準で規定する内容は下記の ITU-T 勧告による。ITU-T 勧告中で参照している標準は表 1 - 1 に示す標準に置き換えるものとする。

ITU-T 勧告 P.833 : 「Methodology for derivation of equipment impairment factors from subjective listening-only tests」(02/2001)

表 1 - 1 本標準で置き換えて参照する標準

ITU-T 勧告中の参照先標準	本標準で置き換える標準
ITU-T 勧告 G.107(2000)	TTC 標準 JT-G107
ITU-T 勧告 G.113(2001)	TTC 標準 JT-G113
ITU-T 勧告 G.711(1988)	TTC 標準 JT-G711
ITU-T 勧告 G.726(1990)	TTC 標準 JT-G726
ITU-T 勧告 G.727(1990)	TTC 標準 JT-G727
ITU-T 勧告 G.729(1996)	TTC 標準 JT-G729
ITU-T 勧告 P.800(1996)	TTC 標準 JT-P800